

## 令和5年度奈良県環境審議会（第1回） 議事録

日時 令和6年2月16日（金）  
10:30～11:30  
場所 奈良県コンベンションセンター  
107・108会議室

### 【出席委員】

（会長）樋口委員、  
岸本委員、清水委員、惣田委員、藤田委員、増田委員、水谷委員、  
池田委員、小村委員、浦西委員、山村委員、信谷委員（代理：安江氏）、  
見坂委員（代理：児玉氏）、安東委員（代理：田中氏）、森田委員、  
乙村委員、中崎委員、西田委員、原田委員、藤井委員、前田委員、吉田委員

### 【議 事】

令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

◎樋口会長

それでは、議事に移らせていただきます。本日の議題は「令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について」です。

本件につきましては、令和6年1月12日付けで、「令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について」、知事より当審議会に対し、諮問がございました。

その後、奈良県環境審議会条例第7条に基づき、当審議会より水質部会に付議を行い、既に水質部会にてご審議いただいております。今回は、その報告をしていただきます。それでは、水質部会の惣田部会長よりご報告をお願いします。

◎惣田委員

「令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について」につきまして、令和6年1月12日付けで奈良県知事から諮問のあったことを受け、水質部会では1月22日に部会を開催し、各委員から専門的知見により意見をいただいて審議を行い、とりまとめましたので報告します。それでは、事務局より説明させていただきます。

□事務局

(資料に基づき説明)

◎惣田委員

部会でとりまとめた答申案の概要は、今事務局から説明いただいたとおりです。以上をもちまして、「令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について」の報告を終わります。

◎樋口会長

ありがとうございました。ただ今説明のありました本案件につきまして、委員の皆様のご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。惣田先生何かありますか。

◎惣田委員

1月22日の部会でもお話ししましたが、昨年7月に生駒市内の川の色が変わるといったニュースもあったので、そのような事案についての報告もしていただきました。

◎樋口会長

ありがとうございます。他の水質部会の委員からもいかがでしょうか。

私の方から確認させてください。令和6年度の計画ですが、公共用水域では測定地点は変わらないという認識でよろしいですか。また地下水に関してはローリングで測定をされますが、そのローテーションに関しても変化はないと、予定どおりのローリングで行うということによろしいですか。

□事務局

そうです。一部のメッシュで井戸が枯れて無くなった地点が1箇所ありましたが、基本的には予定どおりです。

◎樋口会長

あと超過した地点では継続監視を行われるということで、令和4年度の報告では超過した項目で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、鉛、ヒ素とありますが、令和6年度は測定項目として硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ヒ素はありますが、鉛はどのような位置づけでしょうか。

□事務局

鉛の超過地点は、5年に1回のローリングにあたる地点で全項目を測定しますので、概況調査の方に含まれております。

◎樋口会長

つまり測定するということですね。わかりました。

もう一つ。今回報告いただいたのは令和4年度で、計画としてお示しいただいたのは令和6年度。令和5年度については現在測定・とりまとめ中だと思っておりますが、今の時点で速報的にこの場で報告することはありますか。

□事務局

令和5年度の測定に関しては今のところ特段の変化はありません。

◎小村委員

質問ではありませんが、意見として言わせていただきます。

地下水に関して、能登半島地震では地下水を使って洗濯や、濾過して飲み水に使っているという報道があります。せっかく地下水調査をいただいているので、防災部局との連携をとっていただいて、私も数値や物質はあまり分かりませんが、「水質調査によると洗濯や飲み水としてこの辺りの地下水は使えますよ」といった庁内の連携をとっていただきたいなと思います。

□事務局

防災部局と情報共有させていただきます。

◎樋口会長

貴重なご意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

◎吉田委員

本日の議事に直接関係はないかもしれませんが、昨年11月に瀬戸内海環境保全特別措置法制定50周年記念式典に参加をいたしました。式典での報告を聞く中で今の瀬戸内海はこの法律が制定された頃と比べて環境は改善されて美しい海は取り戻したと、ただし豊かではないとおっしゃっていました。

どうすれば豊かになるのかは難しい問題で、このことを重要視してこれから取り組みを進めるということでした。

奈良県に海はありませんが、海に流れ着く川がありますので出来ることあるのではないかと思います。この審議会は水質汚濁の防止が目的なので基準を決めてその基準値を超えていないかを測定していただいています。栄養という部分で基準を大きく下回ってはいけない項目があるのか、もしあればどこかで調査を始めなければいけないのか、もしくは調査を始めているのでしょうか。

もう一点、昨年末に猿沢池あたりを歩く機会がありまして、昔と比べて見目がすごく美しくなり、スターバックスもでき、海外の観光客が戻ってきて大きく変わった印象がありました。ただ、池に近づくと結構な臭いがしました。原因はわかりませんが池の調査というのはどのようになっているのかなと感じました。

□事務局

瀬戸内海の栄養塩ですが、環境省が総量削減計画の方針を定めて都道府県が計画を作っております。奈良県では昨年度、第9次総量削減計画を策定し、窒素、リン、CODの総量を定めたところです。

これは環境部局の観点でして、国土交通省の観点からは大阪湾の流域総合計画、紀の川の流域総合計画がありまして、現在見直しをしているようです。例えば下水処理場からの排水は、流入する負荷に対して影響が大きいので、そういった排水の水質の設定についても議論している状況です。

2点目の猿沢池に関しましては、奈良市域でありますので、把握はしておりません。

◎樋口会長

ありがとうございます。適切な水質管理の在り方という観点では、先ほど提起いただいた話も含めて今後議論になってくると思います。これは流域全体での話になると思います。

◎惣田委員

この件に関して、瀬戸内海の中でも兵庫県側の西側は栄養塩類が漁業の観点から不足し始めているところもあるので、下水処理場が意図的に窒素やリンの除去量を少なくして処理水を放出する試行もされています。ただ大阪湾の湾奥部はまだ栄養塩類は除去しておかないと富栄養化が進み過ぎるということで、奈良県の川が流れて大阪湾に行くことを考えると、今ご説明があったように水質総量規制を遵守することになると思います。

最近ではプラスチック問題が大きいので、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンが共有されましたが、奈良県の役割としては、海に面していないとはいえ、河川からプラスチックが海に流出しないように、回収とリサイクルをしっかりと進めていくことであると思います。

◎樋口会長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。Webで参加の方もご意見ありませんでしょうか。

それでは本件にかかる当審議会から知事への答申案についてwebでご参加の方は画面をご覧ください。会場でご出席の方はただいまより配布いたします。

それでは、本案件については、答申（案）に記載の別添については、ただいまご報告いただいた資料5のとおりとし、（案）のとおり答申することとしてよろしいでしょうか。事務局側もよろしいでしょうか。

以上で本日予定しておりました案件についての審議は終了いたしましたので、進行を事務局に戻したいと思います。

□事務局

樋口会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の環境審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。